

【『災害支援について』研修報告】

大阪では4度目の緊急事態宣言が延長される中、8月21日(土)にオンラインによる3時間の法定外研修を開催いたしました。企画段階では会場での集合型研修として開催することも検討されましたが、介護支援専門員としてもICTの活用を推進するためにも、オンライン開催としたところ174人に参加いただきました。

テーマは東日本大震災から10年が経過し、また大阪では平成30年6月大阪北部地震の被害がありました。このような「災害支援について」を理解するために、堺市危機管理室より堺市での防災対策の実情を、また地域共生推進課より要支援者の避難支援について取組みを講義いただきました。堺市で想定される自然災害の種類・南海トラフ巨大地震津波浸水想定・高潮浸水想定区域図・大和川浸水想定区域などの資料を基に避難確保計画について学ぶことができました。

介護支援専門員が支援する利用者は災害時に支援を必要とされる方でもあり、避難行動支援者の定義や堺市が管理する災害時避難行動要支援者リスト(約6万人)があることを確認しました。平成24年からの取組としては避難行動要支援者一覧表(約2万人)を地域支援者と共有している事実を知ることができました。災害時は自助・共助・公助による災害対応に取組むイメージをもつことができました。

基本的な防災支援を理解した上で、実際に大阪府下で災害支援を実践された茨木市の小出様に平成30年の北部地震の際の状況について、家族として、事業所職員として、専門職としての視点から当日の状況など貴重な体験談と共に災害発生時に優先すべき事項や今後の災害に備えて準備すること・共有すべきことなどわかりやすく丁寧に講義頂きました。

堺ブロックにおいても災害対策チームを発足しており、職能団体として組織的に事業継続計画(BCP)の作成を目指すことを考えております。

介護支援専門員の職能団体が保険者と協議させて頂く意義、協議した内容の中辻から報告予定でしたが、熱心な質疑もあり、時間の関係上、資料での報告となりました。

堺ブロックでは職能団体として行政と協働し、地域で生活される高齢者の日常生活が安心した暮らしが継続できるように、災害時には他機関・他職種と連携し災害支援が円滑に実践できるように地域づくりに向けて貢献して参ります。

文責：大阪介護支援専門員専門員堺ブロック
堺市中区支部長 梶山尚也